

平成22年7月15日

京都市長様

京都市ごみ収集業務評価委員会
委員長 本多 滝夫

平成21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書

京都市ごみ収集業務評価委員会は、平成22年6月17日の第3回評価委員会において、平成21年度下半期の業務履行に対する評価を行った。

昨年12月に提出した「平成21年度上半期の業務履行に対する評価・意見書」を受けて実施した京都市の取組みについては概ね評価するものの、「不適正排出物へのシール貼付」については、引き続き改善に努める必要がある。

以下に、検討の結果、明らかとなった課題に対する意見を付すので、ごみ収集業務の改善に活用するよう努められたい。

意見1：分別ルールの更なる徹底

昨年12月に提出した「評価・意見書」においてもプラスチック製容器包装をはじめとしたごみの分別ルールの啓発を積極的に実施するよう意見を述べたが、市民しんぶんをはじめとした媒体を活用し啓発を実施するなど、一定の成果をあげているものと評価できる。

ただし、日頃、市の発行する媒体に触れる機会が少ないと思われる若年層への更なる啓発に努められたい。

なお、若年層への啓発には新しく作成された「分別美人」を有効に活用する方策を検討されたい。

意見2：不適正排出物へのシール貼付の更なる徹底

不適正排出物へのシール貼付については、市民に適正なごみ排出を促すための最も有効な方法の一つであると考えられるが、セルフチェックの結果から判断すると、引き続き改善する必要があるため、実施を徹底するよう努められたい。

なお、実施に当たっては、直営と委託業者との間に不適正排出物に対する判断に乖離があるようなので、意見交換などを通じて判断の統一化を図ることが必要である。

意見3：安全運転の徹底

安全運転の徹底は、ごみ収集・運搬業務において最も重要視しなければならない項目の一つである。平成21年9月から直営車にデジタルタコグラフを導入したことは、速度超過や急発進・急停止、走行軌跡などをデータとして把握することができるようになった点で積極的に評価できる。これについては、客観的に運転状況を分析・評価するために極めて有効な方法と考えられるため、職場での研修等に積極的に活用し、運転業務の改善に生かすよう努められたい。

意見4：サンプリング調査の継続

ごみの分別啓発については、まち美化事務所の職員が地域住民に積極的に関わり、ごみ調査や啓発活動を行うことが有効であるとの認識のもと、平成21年10月から、学区ごとに資源ごみの開封調査である「サンプリング調査」が実施されている。この調査では、資源ごみが適正に排出されているかを調べるのみならず、その結果を「まち美化だより」として編集し、地域住民に配布することで地域の実情に即した啓発活動を実施している点で評価できる。

サンプリング調査については、全学区で実施するよう引き続き努められたい。

意見5：セルフチェックの効果的な活用

昨年12月に提出した「評価・意見書」を踏まえ、市民アンケートにおいて厳しい評価を受けた安全運転とセルフチェックで達成度に課題のあった不適正排出物へのシール貼付についてはチェック項目を充実させるとともに、実施手法についても職員一人一人が業務を振り返ってチェックを行うという手法に変更したことは、セルフチェックを個人のレベルまで深めた点で積極的に評価できる。

ただし、セルフチェックについては、単に自己評価するだけでなく、自らの業務について反省し、業務改善に生かせるようブロック会議の議題として積極的に活用されたい。